

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和6年度)
様式

作成日 2024/10/09
最終更新日 2024/10/09

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		令和6年6月1日
国立大学法人名		千葉大学
法人の長の氏名		横手 幸太郎
問い合わせ先		総務部総務課総務係 TEL：043-290-2009 MAIL：bae2009@office.chiba-u.jp
URL		https://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/governance-code.html

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認		<p>補充原則3-3-1①「法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由」について</p> <p>【意見】 以下の下線文を追記してはどうか。</p> <p>学長選考・監察会議は、「求められる学長像～国立大学法人千葉大学学長選考基準～」を定め、「国立大学法人千葉大学学長選考規程」に基づき、書類審査、所信等説明会及び学内意向聴取の結果等を資料として、慎重かつ必要な審議を尽くしたうえで主体的に選考を行っている。 また、同規程18条に基づき、学長適任者を選考した理由及び選考の過程等を大学HP上で公表している。<u>なお、令和5年度の学長選考においては、学内関係者等から質問書が寄せられたことを踏まえ、追加で詳細な選考理由も公表した。</u></p> <p>【対応】 頂いたご意見を、追記しました。</p> <p>原則3-3-4「学長選考・監察会議の委員の選任方法・選任理由」について</p> <p>【意見】 以下の下線文を追記してはどうか。</p> <p>経営協議会委員からは、学長選考・監察会議の審議の継続性、委員の持つ知見・経験のバランス等を考慮のうえ、経営協議会において審議し、選任しているが、<u>選任方法等について外部の知見なども参考に、今後検討を進めることを予定している。</u></p> <p>【対応】 頂いたご意見を、追記しました。</p>

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
監事による確認		<p>補充原則3-3-1①「法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由」について</p> <p>【意見】 今回の学長選考に当たって公表内容について学内からも意見が多く出されました。 本学にふさわしい公表のあり方や選考方法等について引き続き議論が深まることを期待します。</p> <p>【対応】 ご意見を踏まえ、本学にふさわしい公表のあり方や選考方法等について、学長選考・監察会議において検討いたします。</p> <p>原則3-3-4「学長選考・監察会議の委員の選任方法・選任理由」について</p> <p>【意見】 経営協議会学外委員から選出される学長選考・監察会議の学外委員にこれまで女性委員が選出された実績はなく、この点にもご留意いただきたいと思えます。 経営協議会は今年度委員の改選に伴い学外委員のうち女性委員は1名増加して14名中3名となりました。 委員の負担や議論の継続性確保等課題はありますが、学長選考・監察会議のダイバーシティ確保の観点からはまずは経営協議会学外委員においてさらなる女性委員比率向上に努めること等継続的な取り組みが必要ではないかと思料します。</p> <p>【対応】 ご意見を踏まえ、次回の経営協議会委員改選の際にも、引き続きダイバーシティに考慮した選任を検討いたします。</p>
その他の方法による確認		

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】

- 当法人は、運営方針会議を設置していない法人であり、
原則2-2-1～原則2-2-3（運営方針会議に関する原則）は適用されず、当該原則に関連する記載を要しない法人である。
- 当法人は、運営方針会議を設置する法人であり、全ての原則の対象となる法人である。

記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、各原則をすべて実施しています。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則1-1 ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋		<p>・令和3年7月、本学のミッションである「千葉大学憲章」を踏まえた新学長のビジョンとして、『国際頭脳循環の中核として世界最先端の研究を展開』『世界に学び世界に貢献する人材の育成』『運営基盤を強化し、持続的な発展を導く大学経営』『社会に大きく貢献する千葉大学』の4つから成る「Chiba University Aspirations 世界に冠たる千葉大学へ - Towards a world preeminent academic institution -」を策定しており、ビジョンを実現するための具体的な目標・戦略として第4期中期目標・中期計画を策定している。</p> <p>・これらの策定に当たっては、学内関係者の意見のみならず、経営協議会において様々な分野から参画する学外有識者（外部委員）の意見を聴くなど、社会からの要請を把握することに努めている。</p> <p>・目標及び戦略を実現するための道筋については、中期目標の達成に向けた各事業年度の具体的な計画を作成のうえ、自己評価の結果とあわせて「第4期中期計画における自己点検・評価結果」として公表している。</p> <p>・これらは下記の大学HP等において広く公表するとともに、研究、教育、社会貢献等の取組みについては、各担当組織のWebページや学長主催の講演会（令和5年度は1回実施）等で公表している。</p> <p>◎千葉大学憲章（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/about/outline/charter.html</p> <p>◎ビジョン「Chiba University Aspirations 世界に冠たる千葉大学へ - Towards a world preeminent academic institution -」（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/about/outline/vision_chibauniversity.html</p> <p>◎「千葉大学概要」（大学HP／冊子） https://www.chiba-u.ac.jp/about/files/pdf/gaiyou_web.pdf</p> <p>◎「中期目標・中期計画」等（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/about/disclosure/index.html</p>
補充原則1-2④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等		<p>・第4期中期目標・中期計画を達成するために、年度ごとのアウトプット（評価指標）及びアクティビティ（行動計画）を策定し、その進捗・達成状況について自己評点検評価を実施している。評価結果については、大学HPに公表している。</p> <p>・特に国立大学法人評価委員会による評価結果については、評価結果と業務改善等に反映した事例を対比させた「国立大学法人評価委員会による評価結果を業務改善等に反映した主な事例」として別途公表している。</p> <p>◎「中期目標・中期計画」等（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/about/disclosure/index.html</p>
補充原則1-3⑥（1） 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制		<p>・国立大学法人千葉大学の組織に関する規則により、執行体制として、学長、理事、副理事、学長特別補佐、副学長を置き、役員等の氏名・担当分野等を大学HP上で公表しており、意思決定機関として、大学の重要事項の決定権限を有する「役員会」（国立大学法人千葉大学役員会規程）、経営に関する権限を有する「経営協議会」（国立大学法人千葉大学経営協議会規程）、教学に関する権限を有する「教育研究評議会」（国立大学法人千葉大学教育研究評議会規程）を置き、権限と責任を明確化している。</p> <p>◎国立大学法人千葉大学の組織に関する規則（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/general/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame11000001.htm</p> <p>◎役職員（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/about/management/administrative_staff.html</p> <p>◎国立大学法人千葉大学役員会規程（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/general/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame11000002.htm</p> <p>◎国立大学法人千葉大学経営協議会規程（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/general/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame11000004.htm</p> <p>◎国立大学法人千葉大学教育研究評議会規程（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/general/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame11000005.htm</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
<p>補充原則 1 - 3⑥ (2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針</p>		<p>●総合的な人事方針について定めた「中期目標・中期計画」及び第4期中期目標期間における教員人事計画を大学HPにおいて公表している。</p> <p>●多様な人材による教育研究活動の活性化を図るとともに持続可能な教育研究体制を構築するため、若手教員、女性教員、外国人教員及び外部人材の採用を拡大することを「中期目標・中期計画」において定めている。数値目標としては、第4期中期目標期間における教員人事計画において、若手教員採用比率60%以上、女性教員採用比率35%以上を掲げ、テニュアトラック制や女性限定公募の活用など、目標達成に向けた取組を進めている。</p> <p>●ワークライフ・バランス支援体制の更なる充実を図るため、令和2年度から運営基盤機構男女共同参画推進部門を「ダイバーシティ推進部門」に改組し、優秀な女性研究者の上位職へのキャリアパスを保証する仕組みの構築等、若手研究者や女性研究者の研究力向上を目的とする支援を行っている。</p> <p>●学内の多様性 (Diversity) ・公正性 (Equity) ・包摂性 (Inclusion) を推進し、帰属感 (Belonging) を感じられる大学コミュニティを育むため「千葉大学DEIB推進宣言」及び「千葉大学DEIB基本方針」を策定し、令和6年9月に公表を予定している。</p> <p>◎「中期目標・中期計画」等 (大学HP) https://www.chiba-u.ac.jp/about/disclosure/index.html</p> <p>◎第4期中期目標期間における教員人事計画 (大学HP) https://www.chiba-u.ac.jp/about/approach/innovation/index.html</p> <p>◎ビジョン「Chiba University Aspirations 世界に冠たる千葉大学へ - Towards a world preeminent academic institution -」 (大学HP) https://www.chiba-u.ac.jp/about/outline/vision_chibauniversity.html</p> <p>◎運営基盤機構ダイバーシティ推進部門 (大学HP) https://www.gakuzyutsu.chiba-u.jp/</p>
<p>補充原則 1 - 3⑥ (3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p>		<p>・千葉大学ビジョン「Chiba University Aspirations」に掲げている「Holistic Governance：運営基盤を強化し、持続的な発展を導く大学経営」を実践していくために、今後想定される収支状況を検証し、中期的な財務シミュレーションを作成・参考にし、千葉大学中期計画として、第4期中期目標期間の「予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画」を作成し、大学HPに公表している。</p> <p>◎「国立大学法人千葉大学中期計画」 (大学HP) https://www.chiba-u.ac.jp/about/files/pdf/plan_2021.pdf</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
<p>補充原則1-3⑥(4)及び補充原則4-1③ 教育研究の費用及び成果等 (法人の活動状況や資金の使用状況等)</p>		<p>【補充原則1-3⑥(4)】 ・研究については、大学HPに「研究・産学連携」「国際高等研究基幹 (IAAR)」「学術研究・イノベーション推進機構 (IMO)」のページを設け、「学際的先端研究支援プログラム」及び「社会価値創造研究支援プログラム」により支援している研究プロジェクトの内容やイノベーション創出と研究支援・産学連携強化に向けた取組みに関する情報等を公表している。 ◎「研究・産学連携」 (大学HP) https://www.chiba-u.ac.jp/research-collab/index.html ◎「国際高等研究基幹 (IAAR)」 (大学HP) https://iaar.chiba-u.jp/ ◎「学術研究・イノベーション推進機構(IMO)」 (大学HP) https://imo.chiba-u.jp/</p> <p>・教育については、大学HPに「特色ある取組」をはじめとする教育に関する各取組を掲載し、公表している。(例：千葉大学グローバル人材育成"ENGINE"、飛び入学 (先進科学プログラム)、数理・データサイエンス・AI教育プログラム等) ◎「社会環境の向上に貢献する教育」 (大学HP) https://www.chiba-u.ac.jp/academics/index.html</p> <p>・それぞれの費用については、大学HPに「業務の実績に関する報告書」を掲載し、公表している。 ◎「業務の実績に関する評価結果」 (大学HP) https://www.chiba-u.ac.jp/about/disclosure/index.html</p> <p>【補充原則4-1③】 ・教育研究における財務状況、活動状況やコスト等の資金状況については、財務諸表、決算報告書及び事業報告書を作成するとともに、決算概要を作成し、貸借対照表、損益計算書の概要及びセグメント別の損益状況を公表し、また、資金運用管理委員会の実施状況及び運用実績を大学HPに財務情報として半期に一度公開するほか、財務指標として、同規模大学との人件費・教育研究経費等の比較分析を行う等コストの見える化を進めている。 ◎「千葉大学財務情報」 (大学HP) https://www.chiba-u.ac.jp/about/disclosure/finance.html</p>
<p>補充原則1-4② 法人経営を担う人材を計画的に育成するための方針</p>		<p>・法人経営を担う人材について、「国立大学法人千葉大学経営人材育成基本方針」を定め、以下のとおり計画的に育成している。 ・法人経営を担う人材を育成するために、副学長や副理事、学長特別補佐等の学長を補佐するポストを置くとともに、適任者については早い段階から当該ポストに登用することで、法人経営の感覚を養える環境を作っている。また、必要に応じて副学長・副理事等の担当の見直し・変更等を実施することにより、フォローアップしている。 ・上記に加え、教職員ともに国立大学協会等が実施する大学マネジメントセミナー、ユニバーサル・デザイン・ワークショップ及び部課長研修等、多様な啓発の機会に積極的に参加させている。</p> <p>・事務系職員については、自身に必要なキャリア形成及び法人経営に必要な能力習得のための研修体系を策定しており、図式化して大学HPにおいて公表している。 ◎「国立大学法人千葉大学経営人材育成基本方針」 (大学HP) https://www.chiba-u.ac.jp/files/pdf/keieizinzai_kihon.pdf ◎「千葉大学事務職員研修体系図」 (大学HP) https://www.chiba-u.ac.jp/about/files/pdf/202402chibadaisyokuinkensyu.pdf</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 2 - 1 - 3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等		<p>・学長を補佐する人材として理事 7 名と副学長 1 1 名を置き、それぞれの理事や副学長が連携し、学長の業務執行をサポートしている。また、副理事 5 名、学長特別補佐 8 名を置き、各担当の責任・権限等を明確にしており、大学HP上で公表している。</p> <p>◎組織図（運営組織及び教育研究組織）（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/about/files/pdf/202405soshikizu.pdf</p> <p>◎役職員（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/about/management/administrative_staff.html</p>
補充原則 2 - 2 - 1 ① 【運営方針会議を設置する法人のみ該当】 運営方針委員の選任等に当たっての考え方や選任理由		<p>・当法人は運営方針会議を設置していない。</p>
原則 2 - 3 - 1 役員会の議事録		<p>・大学HPにおいて、議事録及び議事次第を公表している。</p> <p>◎役員会（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/about/disclosure/council/director/index.html</p>
原則 2 - 4 - 2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況		<p>・理事の選任において、多様な人材を登用することでその経験と知見を法人経営に活用することとしており、外部理事 4 名（法曹界、民間企業、他の教育研究機関）を登用している。具体的には、他大学における研究の実績、中央省庁における行政の実績、法曹としての実績、民間企業における経営の実績等の観点から、法人経営に登用されたものであり、大学HP上で公表している。</p> <p>◎千葉大学役員一覧（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/about/files/pdf/202404yakuin.pdf</p>
補充原則 3 - 1 - 1 ① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫		<p>・経営協議会学外委員の選任において、幅広いステークホルダー等の意見を大学経営に積極的に反映させる観点から、大学に関し広くかつ高い識見を有する者のうち、特に、教育・研究・大学運営、産業界、国際関係、行政、地域連携活動、マスコミュニケーション、アラムナイの分野について知見を有する者を分野に偏りのないよう選考している。</p> <p>・経営協議会の審議事項は、中期目標、中期計画、予算、決算等に加え、経営に関する重要事項と規定しており、論点を絞った効果的な議論を行っている。また、学外委員の意見を多く聴取できるよう、以下のとおり、運営方法に工夫を施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度における会議日程を原則 1 月までに周知している。 ・年間開催回数の半数程度を都内開催（※）としており、対面出席の学外委員に便宜を図っている。 ・原則会議開催日の 1 週間前に委員へ会議資料を送付し、事前に議題や資料を共有することで、会議当日の審議時間を確保している。 ・内容に応じて適切な審議時間の設定や議題の順番の工夫をしている。 <p>さらに、学外委員からの意見を法人運営に反映した事例を毎年度取りまとめ、大学HPで公表している。</p> <p>（※）令和 2 年度以降については、オンラインと対面の併用開催としている。</p> <p>◎経営協議会（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/about/disclosure/council/management/index.html</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
<p>補充原則 3-3-1① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由</p>		<p>・学長選考・監察会議は、「求められる学長像～国立大学法人千葉大学学長選考基準～」を定め、「国立大学法人千葉大学学長選考規程」に基づき、書類審査、所信等説明会及び学内意向聴取の結果等を資料として、慎重かつ必要な審議を尽くしたうえで主体的に選考を行っている。</p> <p>また、同規程 18 条に基づき、学長適任者を選考した理由及び選考の過程等を大学HP上で公表している。なお、令和 5 年度の学長選考においては、学内関係者等から質問書が寄せられたことを踏まえ、追加で詳細な選考理由も公表した。</p> <p>◎求められる学長像～国立大学法人千葉大学学長選考基準～（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/about/files/pdf/20231025gakuchousenkou-kijun.pdf</p> <p>◎国立大学法人千葉大学学長選考規程（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/about/files/pdf/20231018_senkou_kitei_4.pdf</p> <p>◎学長となるべき者の決定について（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/news/notice/post_105.html</p>
<p>補充原則 3-3-1③ 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無</p>		<p>・学長の任期は、国立大学法人千葉大学学長の任期に関する規程において「任期 4 年、再任可、最長 8 年」と定めている。任期については、本学中長期ビジョンを遂行し、その成果を検証するには 4 年の期間が必要であると判断したこと、また、再任については、学長のガバナンスの強化のために長期的な展望で実行していくが必要であること、最長期限については、任期の長期化に伴う組織の硬直化の防止と、独善的状况が発生する可能性の回避の観点から 8 年とした。規程等については、大学HP上で公表している。</p> <p>◎国立大学法人千葉大学学長の任期に関する規程（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/about/files/pdf/20231018_ninki_kitei.pdf</p> <p>◎国立大学法人千葉大学学長選考規程（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/about/files/pdf/20231018_senkou_kitei_4.pdf</p> <p>◎学長選考・監察会議（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/about/disclosure/council/gakuchousenkou.html</p>
<p>原則 3-3-2 法人の長の解任を申し出るための手続き</p>		<p>・学長選考・監察会議は、国立大学法人千葉大学学長解任申出規程により、審議を経て、文部科学大臣に対して学長の解任を申し出ることができることとなっており、大学HP上で公表している。</p> <p>【解任申出の要件】</p> <p>(1) 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき。</p> <p>(2) 職務上の義務違反があるとき。</p> <p>(3) 職務の執行が適当でないため、本学の業務の実績が悪化した場合であって、学長に引き続き職務を行わせることが適当でない認められるとき。</p> <p>(4) その他学長たるに適しないと認められるとき。</p> <p>◎国立大学法人千葉大学学長解任申出規程（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/about/files/pdf/20220401g_kainin_kitei.pdf</p> <p>◎学長選考・監察会議（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/about/disclosure/council/gakuchousenkou.html</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
補充原則 3-3-3② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果		<p>・学長選考・監察会議は、国立大学法人千葉大学学長の業績評価に関する要項に基づき、学長に対し、下記の評価項目に係る就任以降の業績を記載した業績調書を4月末日までに提出するよう求め、書面による審査及びヒアリングを実施し、毎年6月末日までに業績評価を行っており、その内容は、大学HP上で公表している。</p> <p>【評価項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 基本方針 (2) 大学運営に関する事項 (3) 教育に関する事項 (4) 研究に関する事項 (5) 社会連携・社会貢献に関する事項 (6) 国際化に関する事項 (7) 附属病院に関する事項 (8) 附属学校に関する事項 (9) その他 <p>◎国立大学法人千葉大学学長の業績評価に関する要項（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/about/files/pdf/20240201g_gyoseki_yoko.pdf.pdf</p> <p>◎学長の業績評価結果について（令和4年度）（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/about/files/pdf/R4_gyouseki-hyouka.pdf</p> <p>◎学長選考・監察会議（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/about/disclosure/council/gakuchousenkou.html</p>
原則 3-3-4 学長選考・監察会議の委員の選任方法・選任理由		<p>・国立大学法人千葉大学学長選考・監察会議規程により、経営協議会において7名、教育研究評議会において7名の計14名が選任されている。経営協議会委員からは、学長選考・監察会議の審議の継続性、委員の持つ知見・経験のバランス等を考慮のうえ、経営協議会において審議し、選任しているが、選任方法等について外部の知見なども参考に、今後検討を進めることを予定している。教育研究評議会委員からは、学長が指名した理事及び副学長を除いた教育研究評議会委員のうちから、教育研究評議会において投票により、選任している。</p> <p>経営協議会と教育研究評議会における学長選考・監察会議の委員の選任方法と選任理由は、委員名簿に記載し、大学HPで公表している。</p> <p>◎国立大学法人千葉大学学長選考・監察会議規程（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/about/files/pdf/20220401g_kaigi_kitei.pdf</p> <p>◎国立大学法人千葉大学 学長選考・監察会議委員名簿（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/about/files/pdf/20240401gakuchousenkou-meibo.pdf</p> <p>◎経営協議会議事録（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/about/disclosure/council/management/index.html</p> <p>◎教育研究評議会議事録（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/about/disclosure/council/trustee/index.html</p>
原則 3-3-5 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由		<p>・大学総括理事は置いていない。</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
基本原則 4 及び原則 4 - 2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況		<p>・国立大学法人千葉大学業務方法書に基づき、国立大学法人千葉大学内部統制実施規則を定め、危機管理を担当する理事を、内部統制システムを統括する役員として位置付け、内部統制システムを運用している。また、内部統制システムに関する事項を内部監査及び監事監査にて監査を行うことにより、継続的に内部統制システムの見直しを図っている。規程等については、大学HPにおいて公表している。</p> <p>◎国立大学法人千葉大学業務方法書（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/about/files/pdf/business.pdf</p> <p>◎国立大学法人千葉大学内部統制実施規則（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/general/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110001374.htm</p>
原則 4 - 1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫		<p>・大学HPへのアクセス状況や本学からの情報発信内容、利用者の端末の変化等を踏まえ、学外ステークホルダーにとってより使いやすいウェブサイトとして、令和5年度に大学HPを全面改訂した。</p> <p>大学HPでは、ジャンル別・ステークホルダー別の入口やサイト内検索ウィンドウを設け、取得したい情報にアクセスしやすいように動線を整備している。コンテンツについては、関係部局と協力のもと、適切な情報を随時更新・公開できる体制を構築している。なお、大学HPへのアクセス状況や本学からの情報発信内容、利用者の端末の変化等を踏まえ、学外ステークホルダーにとってより使いやすいウェブサイトとするよう大学HPの全面改訂を予定しており、日本語版の大学HPについて先行して今年度中に改訂版を公開予定。</p> <p>・ニュース・イベント情報の随時更新、「大学概要」の電子版の掲載、時節ごとのトピックスを集約した大学広報誌「ちばだいプレス」のデジタル版の開設電子版の掲載、研究トピックス・研究者の活動や成果を紹介するwebマガジン「CHIBADAI NEXT」の公開、SNSを活用した情報発信等、いつでも・誰でも大学の現況を確認できるようにしている。令和4年度から統合報告書の内容を「大学概要」に含めることで、大学のことが一冊でわかるように改良を図っている。</p> <p>・多様な入学志願者の確保に向け、「千葉大学入試広報基本方針」に基づいた入試広報事業においてWEBオープンキャンパス、VRオープンキャンパス、キャンパスガイドツアー、千葉大学オープンデーなど、本学のブランド力の確立及び知名度の向上に向けた一体的な広報活動を推進し、その結果、令和6年度一般選抜における志願者数が、国立大学1位となっており、こちらは9年連続の記録となる。</p> <p>◎大学HP https://www.chiba-u.ac.jp/index.html</p> <p>◎「千葉大学概要」（大学HP／冊子） https://www.chiba-u.ac.jp/about/files/pdf/gaiyou_web.pdf</p> <p>◎「ちばだいプレス」（webマガジン／冊子） https://chibadaipress.chiba-u.jp/</p> <p>◎「CHIBADAI NEXT」（webマガジン） https://www.cn.chiba-u.jp</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
補充原則4-1① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況		<ul style="list-style-type: none"> ・大学HPでは、ジャンル別・ステークホルダー別の入口やサイト内検索ウィンドウを設け、取得したい情報にアクセスしやすいように動線を整備している。 ・公表に当たっては、千葉大学広報基本方針に基づき、本学の様々な取り組みをわかりやすくかつ効果的に発信するとともに、公表情報の内容に応じて、大学HPの他、報道向けプレスリリースやネットワーク配信サービスの活用、SNS（twitter、Facebook、YouTube）等、各種広報媒体を活用し、様々なステークホルダーに向けた情報発信を図っている。
補充原則4-1② 学生が享受できた教育成果を示す情報		<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムや学修支援体制の改善、学習・研究環境の整備などを目的として卒業生・修了生に対して毎年実施している「『千葉大学の教育・研究』に対する意識・満足度調査」の結果及び学習環境の整備、学生の学習行動と学習成果の関連の検証を目的として学部学生を対象に毎年実施している「千葉大学学習状況・情報利用環境調査」の結果、並びに、学生の進路状況を大学HPにおいて公表している。 <p>◎教育・学修に関する調査等（大学HP） https://cihe.gs.chiba-u.jp/ir</p> <p>◎学生の進路状況（大学HP） https://www.chiba-u.jp/careercenter/status/</p>
法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項		<ul style="list-style-type: none"> ■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 https://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/article_22.html ■医療法施行規則第7条の2の2及び同規則第7条の3に規定する情報 https://www.ho.chiba-u.ac.jp/hosp/about/selection.html ■医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報 https://www.ho.chiba-u.ac.jp/hosp/about/audit.html